



会計年度任用職員募集

会計年度任用職員とは、1会計年度(4月1日から翌年3月31日まで)を超えない範囲で任用される一般職の地方公務員です。

◎募集職種

事務補助, 旅券事務員, 児童厚生員, ごみ収集作業員, 保健師, 看護師, バス運転手, 介護認定調査員, 介護支援専門員(ケアマネジャー), ファミリーサポートセンターアドバイザー, 給食調理員, 保育士・幼稚園教諭, 子育て支援員, ことばの教室幼児部指導員, 図書館司書, 学校司書, 食育支援員, 学校業務支援員, バス添乗員

◎提出期限

1月10日(金) (消印有効)

◎第1次試験

採用選考申込書による書類選考

◎任期

令和2年4月1日から令和3年3月31日

◎採用募集案内・採用選考申込書の配布場所

人事課, 山陽総合事務所, 南支所, 埴生支所

※採用選考申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

◎応募方法

採用選考申込書, 各募集職種の免許・資格を有することを証明する書類の写しを人事課へ提出(郵送可)

※勤務条件等, 詳しくはお問い合わせいただくか, 市ホームページをご覧ください。



〈問い合わせ・提出先〉〒756-8601 山陽小野田市役所 人事課 (☎82-1135)



償却資産(固定資産税)の申告

固定資産税の課税対象は, 土地や家屋のほかに償却資産(事業用資産)があります。償却資産の所有者は, 毎年1月1日現在における償却資産について, 申告が義務付けられています。

◎対象

構築物, 機械および装置, 船舶, 航空機, 車両および運搬具, 工具・器具・備品, 建物附属設備等の事業用資産

◎申告方法 税務課に備え付けの申告書に記入し提出(郵送, 電子申請でも可)

※電子申請を利用する場合は, eLTAX(地方税ポータルシステム)のホームページから申告してください。

<https://www.eltax.lta.go.jp>

※昨年からの資産の異動がない場合や令和元年中に廃業・解散した場合も申告が必要です。

◎提出先 税務課, 山陽総合事務所

◎提出期限 1月31日(金)

太陽光発電設備の申告

■対象資産

太陽光パネル, 接続ユニット, 架台, 電力量計 など

次の①か②に該当すると, 償却資産として申告する必要があります。

①法人および個人が事業用として設置した場合

②個人が住宅等に設置した発電設備で, 発電出力が10kw以上である場合

※全量・余剰売電の契約の種類に関わらず, 申告が必要です。

〈問い合わせ先〉税務課 (☎82-1127)